

枚方市教育委員会
協議会会議録

令和6年（2024年）2月8日

枚方市教育委員会

令和6年第2回 枚方市教育委員会協議会 会議録

開会	令和6年2月8日午前10時40分	閉会	令和6年2月8日午後0時18分		
案 件					
1	こども計画の策定について				
2	子どものSNS相談事業の拡充について				
3	幼保小の架け橋プログラムについて				
4	市立小学校の水泳授業における民間活力活用に係る今後の方向性について				
5	令和6年度教育委員会事務局機構改革の実施について				
6	小学校給食無償化事業について				
7	枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者の選定について				
8	不登校対応の強化について				
9	枚方市の支援教育に係る現状と今後の取り組みについて				
10	総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて				
11	GIGAスクール構想の推進における1人1台端末更新に向けた進捗状況の報告について				
構成員	教 育 長	尾川 正洋	構成員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	

説明員	副 教 育 長	岩 谷 誠	説明員	中 央 図 書 館 長	河 田 淳一
	総 合 教 育 部 長	今 市 将和		児 童 生 徒 支 援 課 長	倉 田 仁司
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜和		放 課 後 子 ども 課 長	交 久 瀬 有里
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳則		教 職 員 課 長	高 山 和子
	総 合 教 育 部 次 長 兼 新 しい 学 校 推 進 室 長	畑 中 徹		教 育 研 修 課 長	植 田 剛志
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	河 田 典子		教 育 研 修 課 主 幹	浦 谷 亮佑
	子 ども 未 来 部 次 長 兼 子 ども の 育 ち 見 守 り 室 長	田 中 祐子		教 育 指 導 課 長	井 手 内 太吾
	子 ども 未 来 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 室 長	松 下 秀人		子 ども 青 少 年 政 策 課 長	小 篠 俊文
	学 校 教 育 部 教 育 支 援 室 長	木 村 聡		子 ども 相 談 課 長	上 田 智子
	教 育 政 策 課 長	笠 井 二朗		公 立 保 育 幼 稚 園 課 長	中 道 直岐
	新 しい 学 校 推 進 室 課 長	西 村 隆志		記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理
	お い し い 給 食 課 長	亀 野 真紀	傍 聴 の 人 数		2 人

○尾川教育長 引き続き、教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1「こども計画の策定について」説明をお願いいたします。
小篠子ども青少年政策課長。

○小篠子ども青少年政策課長 それでは、こども計画の策定について、ご説明いたします。

協議会資料1ページをご覧ください。まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございます。令和5年4月に施行されましたこども基本法において、市町村は、国が策定するこども大綱と都道府県が策定する都道府県こども計画を勘案して、こども計画を策定するよう努力義務が課せられました。

また、こども計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画など、各法令に基づく既存の市町村計画と一体物として策定できるとされてございます。今般、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末をもって終期を迎えることから、令和7年度を始期とする子ども・子育て支援事業計画などを内包した「(仮称)枚方市こども計画」の策定に取り組むものです。

2ページをご覧ください。次に、「2. 内容」のうち、(1) こども大綱については、国における既存の三つの大綱、少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策に関する大綱を一元化し、去る12月に閣議決定されました、こども大綱については、四角囲みの中をご覧くださいますようお願いいたします。

こども大綱は、全ての子ども・若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目的に、その実現に向けて記載されている六本の柱をこども施策の基本的な方針としてございます。また、こども施策に関する重要事項として、子ども・若者のライフステージを通じた重要事項や子どもの誕生前から幼児期、学童期・思春期、青年期といったライフステージ別の重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項が記載されてございます。

これらの施策を推進するに当たっては、必要事項として、子ども・若者の社会参加、意見反映についても記載されてございます。

次に、3ページに参りまして、(2) こども基本法第10条に記載されている計画と本市の現行計画の関係でございます。第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画は、四角囲みの中の②子どもの貧困計画と③の例に記載しております、次世代育成支援に関する行動計画と子ども・子育て支援事業計画が一体化された計画となっております、枚方市子ども・若者育成計画第2期は、①の子ども・若者計画に当たります。

また、市町村子ども計画は、これらの①から③の市町村計画と一体物として策定することができるとされてございます。

4ページをご覧ください。次に、(3) (仮称)枚方市こども計画の策定については、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画と枚方市子ども・若者育成計画第2期を一体化し、国のこども大綱や大阪府が策定予定のこども計画の中で、本市の実情に沿った内容などを勘案し、策定してまいります。

また、計画策定に向けた基礎調査として、令和5年7月に大阪府と共同で、主に子どもの貧困対策計画の基礎となる大阪府子どもの生活に関する実態調査を実施しました。また、現在、本市単独で子ども・子育て支援事業計画における保育・教育ニーズを把握することを目的とした、子育て支援に関するニーズ調査を実施しているところでございます。

さらに、こども施策の策定などに当たっては、子ども・若者の意見を反映させるために、必要な措置を講ずる旨が定められていることから、先ほどの基礎調査のほかに、子ども・若者からの意見聴取等を行う予定でございます。計画策定におきましては、枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会に諮問し、ご審議いただきますが、こども計画に関連する他の審議会委員からもご意見を頂きながら計画策定に取り組んでまいります。

5ページをご覧ください。次に、「3. 実施時期(予定)」でございます。2月に教育子育て委員協議会に報告後、3月に枚方市子ども・子育て専門分科会に計画策定を諮問いたしましてご審議いただき、11月に教育子育て委員協議会に計画素案についてご報告させていただく予定としております。令和7年1月に専門分科会から答申をいただき、2月には教育子育て委員協議会に計画案をご報告し、3月に計画策定、公表の運びとしております。次に、「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」及び次ページの「5. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおり

りでございます。

6ページの「6. 事業費・財源及びコスト」をご覧ください。令和5年度は、9月補正予算におきまして、ニーズ調査等に係る委託料として債務負担を組んでおり、令和5年度に450万円、令和6年度に225万円、合わせて675万円を計上済みでございます。また、令和6年度は、当初予算におきまして、計画策定に係るデータ分析等委託料など611万9,000円を計上予定でございます。

本件の説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、ご意見・ご質問等ございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 4ページの(3) (仮称)枚方市こども計画策定についてのところですが、今説明もありましたが、こども施策を策定、実施、評価するに当たっては、子ども・若者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨が定められていることから、子ども・若者からの意見聴取等を行う予定ですと書かれています。

いつ頃、どのような内容あるいは形式で意見聴取等を行われるお考えなのか、教えていただきたいと思います。

○尾川教育長 小篠子ども青少年政策課長。

○小篠子ども青少年政策課長 計画策定に向けて行います、子ども・若者からの意見聴取につきましては、来年度に実施する予定としてございますが、実施手法につきましては、インターネットやSNS等を活用したアンケートや意見交換など、国や他市の事例も参考にしながら、こども計画の内容をご審議いただく社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会のご意見を踏まえまして、様々な手法を検討してまいります。

なお、子ども・若者から意見を聞くに当たっては、年齢に応じた分かりやすい内容の資料を作成するとともに、声を上げにくい子ども・若者や乳幼児などについても、日常的に接している所属機関の職員や保護者等から聴取するなど、工夫してまいりたいと考えてございます。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。昨年12月に閣議決定されたこのこども大綱には、「こどもまんなか社会」を目指しているということが示されました。

また、こども施策に関しては、六本の柱を基本的な方針としています。その二つ目に、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聞き、対話しながら共に進めていくとして、意見を表明しやすい環境づくりを行う必要性について書かれていました。その際、子どもや若者の社会参画、それから意見反映は形だけに終わる懸念があることを認識して、様々な工夫を積み重ねながら、実効性のあるものとしていくことが必要というふうにも記載されています。

今、課長からは、年齢に応じた分かりやすい内容の資料の作成、声を上げにくい子ども・若者や乳幼児などについても保護者等から聴取するなど、工夫していくとの回答でした。どうもありがとうございます。

全ての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸せなウエル・ビーイングな状態になるよ

うに計画策定を進めていただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 よろしいでしょうか。

今、谷元委員にご指摘いただいたように、この施策、市長部局では子ども未来部になりますけど、教育委員会全体の施策についてももしっかり子どもたちの意見を聞いていくということが大事かと思ひますので、その仕掛けづくりについては、今後、速やかに検討していきたいと思ひております。

特に、今一番ホットな話題でということ、部活動の地域移行の問題とかですね、そのことで子どもたちからアンケートは取っておりますけど、アンケートという手法だけで本当にいいのかというようなところもありますし、支援教育の充実に向けた議論に関しても、子どもたちの意見を聴く視点でどういう取り組みが必要かというのはしっかり考えていきたいと思ひております。ありがとうございます。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思ひます。

続きまして、案件2「子どものSNS相談事業の拡充について」説明をお願いいたします。

上田子ども相談課長。

○上田子ども相談課長 子どものSNS相談事業の拡充について、ご説明いたします。

資料7ページをご覧ください。まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございます。いじめや不登校、虐待など子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、子ども自らが気軽に相談できるツールの一つとして、市立小中学校の児童・生徒に1人1台配付されているGIGAスクール端末を利用して相談できるSNS相談事業を令和5年度から実施しております。この間の利用状況等を踏まえて、システムの機能改善や体制整備を行い、利用対象を市内の18歳までの子どもへ拡大するものです。

8ページをご覧ください。次に、「2. 内容」のうち、まず(1)利用状況等ですが、令和5年度、相談員の元に届いた子どもからの相談件数は、11月末時点で延べ約1万8,800件に上り、利用した子どもは約5,800人になります。相談内容は、友人に関することが最も多く、次いで学習、進路に関すること、学年別では、小学生の高学年が多い結果となりました。実績の詳細につきましては、12ページからの別紙にまとめておりますので、後ほどご参照願ひます。

次に、(2)拡大内容ですが、現在、市立小中学校に通う児童・生徒を対象としている「ぼーち」による相談を、市内在住、在学、在勤の18歳までの子どもに拡大いたします。利用方法としては、これまでのGIGAスクール端末ではなく、手持ちのスマートフォンやパソコンで利用できるように専用のアプリを配信し、各自ダウンロードをして利用していただくようにします。対象者の拡大に当たっては、入力件数の一時的な増加に対応するため、段階的に実施してまいります。

9ページをご覧ください。対象拡大に対応するため、まず、①の体制整備を行います。現在、SNS相談は4名の相談員で対応しているところですが、1日400件を超える相談があり、中に

は相談員とのやり取りを相当数重ねているものや、経過によっては単純な質問や一言であっても、慎重な検討を要する相談もあり、当日中に全ての相談に返信することが困難な状況も起こっております。

また、高校生などに対象を拡大することで、新たなスキルを習得する必要も出てくるため、体制強化を図り、相談への即応性をさらに高めるとともに、高校生などのSNS相談の実績があるスーパーバイザーを配置し、18歳までに対応できるようにしてまいります。

次に、②のシステムの機能改善を行い、18歳までに対応するために、相談員の利用する管理機能の改善及び相談業務の効率性の向上を図ってまいります。

具体的には、ア) 相談員が利用するウェブ画面の改善を行い、相談案件を検索しやすくするためのフィルター項目の追加や、子どもごとの相談状況をより把握しやすく表示している情報の追加などを行い、続いて次のページですが、さらにこれまでの相談において、児童・生徒から複数の要望があったことから、イ) の子どもが利用するアプリにおいて、子ども自身が相談を削除できる機能を追加いたします。

続きまして、「3. 実施時期予定」ですが、3月に市立中学校に通っている現在の中学3年生に対して、卒業するまでに、卒業後も「ぽーち」が利用できるようになることを周知します。4月から5月中にシステム改修を行い、6月からこの3月に市立中学校を卒業した子どもを対象に試行実施を行います。その後、6月から7月にかけてアプリの稼働状況やユーザー数、相談件数等の状況を見極めながら、広報やホームページのほか、市内高等学校等を通じ周知を進め、夏休みの終わる8月下旬までに実施予定でございます。

「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」及び次ページの「5. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、現在1日当たり2名から4名で対応している相談員を、毎日5名体制とする人件費、2,651万7,000円、相談員に研修や助言を行うスーパーバイザーに係る報償金として60万円、システムの機能改善費用275万円、システム使用料396万円を一般財源で令和6年度当初予算に計上する予定としております。

本件の説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。本件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 よろしいですか。

1点、スケジュールのところの確認なんですけど、今の市立中学校3年生を対象に試行実施して、その後はどんな段取りになっているのでしたか。いきなり18歳まで拡大するのか、学年ごとにみたいな感じでしたか。

上田子ども相談課長。

○上田子ども相談課長 現在の市立中学校3年生の方は、まず6月に実施していただけるように事前に周知させていただくんですが、その時点で、アプリについては、公開はもうさせていただきますので、各高校等に周知に回りますので、それで段階的にご利用いただけると考えております。

○尾川教育長 分かりました、ありがとうございます。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして、案件3「幼保小の架け橋プログラムについて」説明をお願いいたします。

中道公立保育幼稚園課長。

○中道公立保育幼稚園課長 それでは、案件3、16 ページの幼保小の架け橋プログラムについて、ご説明いたします。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございますが、幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものですが、全ての子どもが質の高い教育・保育が受けられるよう、幼児教育・保育の質的向上を図るとともに、小学校への円滑な接続を図り、接続期の充実を図ることが非常に重要です。

このような中、本市では文部科学省、幼保小の架け橋プログラム調査研究事業を、令和4年度から令和6年度までの3年間の採択を受け、取り組みの推進を図っております。就学前児童施設と小学校の交流や研修、またカリキュラムの開発などに取り組み、5歳児から小学校1年生までの架け橋期の子どもの育ちの方向性や取り組み内容を記したカリキュラム表である基本版架け橋コンパスをまとめましたので、中間的に報告を行うものでございます。

なお、令和6年度につきましては、この基本版架け橋コンパスを基に、各校区がそれぞれの特性に応じて独自で作成する校区版架け橋コンパスの作成に取り組めます。

別紙、参考資料につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、17ページをご覧ください。「2. 内容」でございますが、こちらは令和4年度から6年度までの取り組みの概要をお示ししております。

令和4年度につきましては、モデル地区である香里小学校区におきまして、香里小学校と就学前児童施設が協力し、学校探検や給食体験など子ども同士の交流を行い、職員につきましては、研修や交流等を行いながら、香里小学校版の架け橋コンパスをまとめました。

令和5年度につきましては、モデル地区の香里小学校版の架け橋コンパスを基に、全44小学校区で子どもたちや職員の交流や体験等を実施しながら、枚方市全体で使うことができる基本版架け橋コンパスを作成し、調査研究事業の最終年度となる令和6年度につきましては、全44小学校区での交流や体験等を継続実施しながら、校区ごとに特性のある校区版架け橋コンパスを作成する予定です。

なお、令和7年度以降につきましてもこの取り組みを継続させ、小学校への円滑な接続の充実を図ってまいります。

次に、18ページをご覧ください。3の実施時期についてでございますが、3月に枚方市子ども・子育て専門分科会において意見聴取を実施いたします。また、令和6年4月以降につきましては、基本版架け橋コンパスを基に、各校区の特性を生かした校区版架け橋コンパスを作成し、実施してまいります。

次に、19ページをご覧ください。6の事業費・財源コストにつきましては、令和6年度当初予算といたしまして、事業費558万4,000円の計上を予定しており、財源といたしましては、そ

の全額を国からの委託金としております。

それでは、別紙の案件3の参考資料をご覧ください。

こちらは参考資料1でございます。基本版架け橋コンパスの概要版になっております。

タイトルの下にあります目指す子ども像といたしまして、「夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方のこども」と記載しております。

表の一番左の欄をご覧ください。チャレンジやコミュニケーションなど、大切にしている五つの視点を縦軸に、それから、5歳児の4月から小学校1年生の3月までの時期を横軸といたしまして、下の段には、特に大切にしたいこととして、春の野菜の世話から夏に収穫体験、また秋には運動会や絵画制作など、子どもたちの遊びや体験などの取り組みがどのように結びついているかを、それぞれの狙いととも示しております。

なお、この次ページになりますが、次ページ参考資料2といたしまして、実際の基本版架け橋コンパスを添付しておりますので、またご参照いただけたらと思います。

簡単ではございますが、本案件の説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。では、この件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

私から1点、これはすごいいい取り組みをどんどん進めていただいているなと思いますので、引き続きしっかりお願いしたいなということと、就学前施設というのは、一つではないというか、多様な園が、保育園・幼稚園も含めてありますし、また、在宅のお子さんもいらっしゃるということで、トータルでいろいろ配慮が必要な部分はあるかと思いますので、その辺も意識しながら、引き続き次の取り組みを進めていただければなと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして、案件4「市立小学校の水泳授業における民間活力活用に係る今後の方向性について」説明をお願いいたします。

笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 それでは、案件4、市立小学校の水泳授業における民間活力活用に係る今後の方向性について、ご説明させていただきます。

資料20ページをご覧ください。まず、1の政策等の背景・目的及び効果ですが、市立小学校の水泳授業の民間活用につきましては、令和3年12月に作成した基本的な考え方に基づき、全ての小学校で活用を図るものとし、令和4年度中に推進計画を作成することとしておりましたが、事業実施を通じて把握した課題などへの対応を検討するため、当初のスケジュールを変更し、計画の作成期間を令和6年度に延期しようとするものでございます。

次に、資料21ページの「2.内容」でございますが、現在生じている課題として、以下の4点を挙げております。

1 としまして、民間施設の水泳授業の受入体制としまして、会員利用との輻輳を避けるため、定休日や会員利用が始まる前の朝の時間帯を活用するなど授業枠の確保はいただいている施設が多くございますが、このような体制では全校分の受入枠の確保が困難な状況と考えております。

2 としまして、コロナの物価高騰を受けまして、委託料の増大が見込まれるとともに、特に送迎用のバス借り上げ料につきましては、国の基準見直しにより大幅に高騰しているという状況がございます。

3 番としまして、スタッフ派遣につきましても、対応可能な民間企業が限られているほか、同時に複数のスタッフを確保することが困難な状況ということも聞いておりまして、実施校数の増加が進んでいない状況となっております。

最後に、4 番としまして、民間活用の実施校と未実施校の間で、指導内容の差異などにより、入学から卒業までの長期のスパンで見た場合、児童の泳力に差が生じるといったことも懸念されております。

22 ページをご覧ください。（2）としまして、課題への対応についてですが、先ほど申し上げた課題を踏まえ、以下のような、次のような内容について検討を進める予定としております。

1 点目としましては、民間施設に対しての現行の受入枠に加え、会員利用枠との調整などにより、さらなる受入枠の確保について、協議をしていきたいと考えております。

2 点目としまして、議会等からのご意見も踏まえまして、民間活力の活用も視野に、学校授業の受入れを優先的に行う新たな屋内プール施設の整備の可能性についても検討を行いたいと考えております。

3 点目としまして、物価高騰の状況を踏まえるとともに、民間事業者にさらなる受入枠の確保を促すため、適正な委託料水準について検討を行うほか、費用面の効果だけでなく、児童の泳力向上などの教育面での効果にも重点を置きつつ、今後の本事業推進の考え方について整備を行っていききたいと考えております。

また、計画が完成するまでの取り組みとして、限られた受入枠の中でできるだけ多くの児童が専門スタッフによる指導を経験できるよう、一部の学年に限った民間活用の実施や本事業を通じた教員の水泳指導力の向上などについても検討を行っていききたいと考えております。

資料の 23 ページをご覧ください。（3）の当面の取り組みについてですが、昨年度の検証結果などを踏まえまして、本事業については今後も推進していく考えではございますが、計画策定の時期は延長することから、令和6年度につきましては、当面の対応として、学校プールの老朽化が進行している学校について拡大を図っていききたいと考えております。

また、計画作成に当たりましては、課題について改めて事業者へのサウンディングを行っていく予定であり、23 ページの下部に当面の検討スケジュールを記載しておりますので、ご参照ください。

資料の 24 ページから 25 ページにかけての「3. 今後の予定」、「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」、「5. 関係法令・条例等」、「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、記載のとおりでございます。

なお、参考としまして、資料 26 ページに、令和4年度からの水泳授業における民間活用実施

校の一覧を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、大変簡単ではございますが、市立小学校の水泳授業における民間活力活用に係る今後の方向性についてのご説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

谷元委員。

○谷元委員 3点質問したいと思います。

まず、1点目ですけれども、22 ページの(2) 課題への対応についての中で、学校事業の二つ目の「・」ですね、学校授業の受入れを優先的に行う新たな屋内プール施設の整備の可能性の検討とありますが、もう少し具体的に教えていただけたらなと思います。

○尾川教育長 笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 現時点での可能性の候補としましては、新校舎へ移転後の禁野小学校、元の中宮北小学校でございますが、そのプールについて跡地活用の検討と併せまして、民間活用による屋内プールへの改修や小学校の水泳授業も含めた運営の可能性を検討できないかと考えており、事業者の意向などについても把握に努めていきたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。

2点目なんですけれども、23 ページの(3) のところに、令和6年度は学校プールの老朽度が進行している学校について拡大を図りますとありますが、何校ぐらいを考えておられるのか、教えていただけませんか。

○尾川教育長 笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 小学校のプールの老朽化と民間活用の状況でございますが、令和5年度末時点で、築60年以上が経過する学校が5校ございまして、そのうち3校、また築50年以上60年未満が経過する学校16校のうち4校で、施設利用により学校プールを廃止しているという状況でございます。

令和6年度につきましては、60年を超えるプールが残り2校ございますが、うち1校で新たに施設利用を行う予定であり、残り1校につきましても今後の施設利用に向けて調整を進めている状況でございます。

また、築50年以上が経過する学校は残り12校となっておりますが、中でも過去に漏水が生じるなど緊急度の高いと把握している学校が2校ほどございますので、計画の作成と併せまして、施設利用についての検討を進めていきたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 最後になりますけれども、今のところの(3)の最後のほうに、課題について改めて事業者へのサウンディングを行いますとありますが、サウンディングには人的なリソースや時間、予算などの制約が付随すると思います。どのような方法を取られるお考えなのか、教えていただきたいなと思います。

○尾川教育長 笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 サウンディングと申しますのは、事業の検討段階からその内容や仕組みについて直接対話をすることで、民間事業者の意見を聞いたり、新たな提案を把握するなどの情報収集を行ったりすることで事業の検討を進めるとともに、検討内容を事前に伝えることで事業者の参入意欲を高めるといったことを目的とする調査手法でございます。今回考えるサウンディングの方法としましては、教育委員会から各事業者のほうを訪問させていただきまして、本事業の拡大について市の意向を説明した上で、各事業者においてさらなる受入枠の確保が可能であるのか、また、確保が困難という場合につきましては、例えばプールの利用枠であるとか、そういった時間の設定または指導者の確保、委託料の積算方法などの諸条件につきまして、こういった点が支障になっているのかといったことを把握することで、今後の検討につなげていきたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。

意見ですけれども、先ほど回答いただいた屋内プール施設の整備の可能性については、以前から禁野小学校跡地の利用について、私たち教育委員もお願いしてきたという経緯があります。学校のプールを継続して使用しなかった場合、老朽化が進むということも聞いています。民間事業者へのサウンディングを行った上で検討していただいて、計画を作成されるということのようですが、サウンディングで得られた情報を、専門家のアドバイスを受けるなどしながら、できるだけ早急に進めていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

中西委員。

○中西委員 1点だけなんですけど、課題への対応についてのところで、「限られた受入枠の中でできるだけ多くの児童が一度は専門スタッフの指導を受けることができるよう、実施する学年を限定した取り組み」って、私はすごくそこが気になっていたところだったので、実施していない学校にも、施設まで徒歩で、まだ小学校もありますので、3年目となる今年度は、5、6年生、特に6年生は優先的に施設を利用できて、指導を受けてもらえるようにしていただきたいなと思います。あとは、教員の水泳指導の向上を図るとともに人事異動などによる他校への波及効果というのは、異動も考えて先生方には水泳の指導について、民間に委託しているときにも少し水泳の指導法を学んでいただけたらなと思っています。

子どもたちが楽しんで、水泳の授業が嫌にならないように、水慣れ、水遊びできるように、私も先生方に向けて何か動画を作って配信できたらなと考えています。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。オリンピックの指導と申したら、みんなが受けたいんじゃないかなと思いますので、是非是非よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(「いいですね」の声あり)

○尾川教育長 そのほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 ありがとうございます。本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件5「令和6年度教育委員会事務局機構改革の実施について」説明をお願いします。

笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 それでは、案件5、令和6年度教育委員会事務局機構改革の実施について、ご説明いたします。

資料については、末尾に別紙で添付となっております。

1番の政策等の背景・目的及び効果につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、2番の内容をご覧ください。いじめの未然防止及び早期解決や不登校児童・生徒への対応のための体制強化を図るとともに、支援教育の充実及び学校への安全指導に係る体制強化のため、学校教育部児童生徒支援課の所管事務を再編し、新たに児童生徒課、支援教育課の2課を設置するものでございます。

また、全庁的な対応といたしまして、教育委員会事務局の室を全て廃止するとともに、新しい学校推進室は課組織に改編するものでございます。

資料の次の2ページをご覧ください。「3. 実施時期」でございますが、令和6年3月に関係規則等の改正を行った上で、令和6年4月の定期人事異動に合わせて実施をするものでございます。「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」及び「5. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。

資料の3ページから4ページにかけては、令和6年度教育委員会機構改革（案）の組織図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、大変簡単ではございますが、令和6年度教育委員会事務局機構改革の実施についてのご説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

谷元委員。

○谷元委員 意見を述べたいと思います。政策等の背景・目的及び効果には、今説明いただいたように、社会や人々の価値観が多様化することにより、学校が抱える課題というのはもう様々で、さらなる学校教育の改善・充実というのが求められています、と書かれています。

機構改革をすることで、より効率的で機能的な執行体制の確立を図るためには、二つの新たに設置される児童生徒課と支援教育課について、ほかにも必要だと思うんですけども、特に指導主事や事務局職員の適正な人員配置、それから人員の増加を図ることが必要だと考えていますので、何とぞ関係部署とも十分に調整を行っていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。体制整備に向けては、増員も含めてですね、しっかり検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

時間が長くなってまいりましたので、ここで5分程度、換気の時間を取りたいと思います。11時20分に再開したいと思います。暫時休憩いたします。

(協議会 休憩)

○尾川教育長 それでは再開いたします。

続きまして、案件6「小学校給食無償化事業について」説明をお願いいたします。

亀野おいしい給食課長。

○亀野おいしい給食課長 それでは、案件6、小学校給食無償化事業について、ご説明いたします。

資料の27ページをご覧ください。

まず、政策等の背景・目的及び効果でございます。令和5年12月に閣議決定された国のこども大綱の基本的な方針の中で、子育て当事者の経済的な不安に対する支援や給食費の無償化について、今後、課題整理等を行っていく旨の記載がございます。学校給食の無償化につきましては、早期に国において担うべきことと考えますが、現下の物価高騰の状況や近隣自治体の状況などを鑑み、本市の子育て世代の負担軽減策のさらなる拡大に向けて、小学校給食の食材費を市が負担することによる給食費の無償化を行うものでございます。

資料の28ページをご覧ください。「2. 内容」でございますが、無償化の手法といたしましては、小学校の給食費を学校給食会に対する食材調達に係る負担金交付により行うこととしております。「3. 実施時期等」につきましては、給食無償化の開始は令和6年度の2学期からの開始を考えており、8月の無償化開始までに学校や保護者への事前周知や給食費の徴収停止を踏まえた学校給食会や学校事務との調整、無償化実施に伴う扶助費の取扱いなど関係部署との調整等を行ってまいります。

資料の29ページをご覧ください。「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」及び「5. 関係法令・条例等」については、記載のとおりでございます。「6. 事業費・財源及びコスト」でございますが、事業費といたしまして5億1,338万円となり、財源は一般財源としております。また、次年度以降に発生するランニングコストといたしましては、現在の給食費を用いて、令和7年度の児童総数の約1万8,600人をベースに試算いたしますと、年額で7億7,900万円となります。

資料30ページをご覧ください。「7. その他」ですが、(1)としまして、令和6年度は、令和4年度、5年度に引き続きまして、別途物価高騰分として学校給食費支援事業補助金を予算要求いたしまして、食材費に補填することとしております。また、(2)今後の予定につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、本件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 私から1点確認というか、まずは、中学校全員給食を進めるということが必要なんですけども、その後の中学校の無償化についての検討というか、そのことの事務局の考え方について説明をお願いします。

○亀野おいしい給食課長 そうですね、中学校の無償化につきましても、当然全員給食が開始されるときには対応するものと考えておりますので、その方向で市のほうには対応していきたいと思っております。

○尾川教育長 ありがとうございます。もう一昨年になりますが、中学校の全員給食の実施方針を決めていく中でも、3食全部を食べられていないお子さんという話も出ておりました。これは総合教育会議のときにも話題になりましたけれども、そういった面も含めて、その負担軽減というところが、少しでもそういった子どもがいない形につながっていけばいいなというところがあります。ですので、その辺りも含めて、今後しっかりと対応していきたいなと思っております。

それでは、本件に対するご意見・ご質問等はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして、案件7「枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者の選定について」説明をお願いいたします。

河田中央図書館長。

○河田中央図書館長 それでは、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者の選定について、ご説明いたします。

資料 31 ページをご覧ください。「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、市駅周辺の再整備を行う中で、令和6年(2024年)9月中に複合施設として開館予定の枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館について、民間ノウハウの活用や住民サービスの向上、効率的・効果的な施設の管理運営を図るという指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、指定管理者による管理運営を行うため、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会に諮問し、指定候補者選定を行ったものでございます。

「2. 内容」、(1)施設につきましては、名称は枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館で、所在地は記載のとおりでございます。

32ページに移りまして、(2)指定候補者となる団体につきましては、所在地はご覧のとおりで、団体名称等は株式会社図書館流通センター、代表取締役、谷一文子でございます。(3)指定管理期間につきましては、令和6年(2024年)6月1日から令和10年(2028年)3月31日までの3年10か月間でございます。

次に、(4)選定の概況でございますが、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者を選定するため、選定委員会に諮問いたしました。募集要項等について、選定委員会の意見を踏まえた上で内容を確定し、令和5年(2023年)11月14日から12月8日までの間、公募を行った結果、申請団体は4団体で、記載のとおりでございます。

33ページに移りまして、選定委員会での審査概要でございますが、同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たし

ていることが確認されました。その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、選定基準の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と併せて総合評価を行いました。

続いて、評価方法でございますが、評価につきましては、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は70点満点、指定管理料の額は30点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行いました。

次に、選定委員会での主な意見と結果でございますが、選定事業者は株式会社図書館流通センターでございます。総合評価点が1位である株式会社図書館流通センターについては、全国で582施設の運営を行うなど、図書館運営を中心とする豊富な経営実績を有し、これまでの経験を踏まえた着実な提案がなされている。また、専門社員から他の社員が学ぶ機会を重視しているなど、健全で安定した運営が期待できる。事業においても、施設の特徴を吟味した上で着実な提案がなされており、特に図書館の事業提案は、地域の園・学校との連携の推進やビジネス支援をはじめ、本施設の立地特性を生かした具体的・意欲的な提案がなされている点が高評価であった。

34 ページに移りまして、また、数多くの事業提案に加え、乳幼児健診時に出張図書館を設けて読み聞かせ等を行うなどの利用者への細やかな気配りには説得力が感じられたことから、他の申請団体よりも優れており、指定候補者として選定する旨の答申が提出をされました。上記選定委員会の答申に基づき、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館につきましては、令和6年（2024年）1月31日に指定候補者を選定いたしました。

次に、（5）指定候補者選定の経過につきましては、ご覧のとおりでございます。

35 ページ、「3. 実施時期等」につきましては、令和6年2月の教育子育て委員協議会での報告を経て、3月の定例月議会において観光にぎわい部から枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定議案を提出いたします。その後、令和6年6月から指定管理者による管理運営が開始され、9月中に開設をいたします。

次に、「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」、36 ページにつきましては、「5. 関係法令・条例等」につきましては、ご覧のとおりでございます。続く「6. 事業費・財源及びコスト」でございますが、事業費は6億400万円で、その支出内訳、財源については、ご覧のとおりでございます。

37 ページ、「7. 選定委員会の構成」につきましても、記載のとおりでございます。「8. 参考資料」として、評価結果及び市の確認事項に対する提案内容の概要を添付しております。

「9. その他」でございますが、現在、サンプラザ3号館5階で運営している枚方市立中央図書館市駅前サービスサポートにつきましては、令和6年（2024年）9月中に開館する市駅前図書館への移転に伴い、閉鎖を予定しております。

説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○尾川教育長 よろしいですか。

1点、私から、これはもう既に検討はしてもらっていますけれども、6階の子ども関係のセンターとの連携ですね。そこのお子さんが来るとか、向こうに図書を貸し出すとか、いろいろ検討してもらっていると思うので、特に今回、先ほど説明してもらったように、乳幼児健診時の出張図書館を設けて読み聞かせを行うというような辺りは、まさにこの選定のポイントの部分だと思いますので、その辺りしっかり今後の運用の中で段取りをお願いします。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件8「不登校対応の強化について」説明をお願いいたします。

倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 不登校対応の強化について、ご説明いたします。

協議会資料 38 ページをご覧ください。まずは、1番、政策等の背景・目的及び効果については、記載のとおりとなります。

次に、2番、内容について、大きく四つに分けてご説明いたします。まず一つ目、(1)令和6年度不登校対応の強化について、39 ページをご覧ください。不登校支援においては、次ページの全体像図のとおり、教育委員会だけでなく市全体として多様な居場所づくりを行ってまいります。また、この居場所づくりが適切に行われているかを確認するため、不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒数を今回、目標といたします。

40 ページをご覧ください。枚方市の不登校対応の全体像を示した図です。左からご覧いただき、不登校もしくは登校渋りのある児童・生徒について、個別の状況に応じた支援策を記載したフローチャート図となります。

特にご覧いただきたいところは、緑色の吹き出しに「NEW」や「Power Up」と記載しているところとなります。こちらは後ほどの資料にて説明をいたします。

続きまして、41 ページをご覧ください。先ほどの枚方市の不登校対応の全体像に、令和4年度の現状と令和8年度の目標のグラフを追記したものです。令和8年度には、令和4年度においては区分していなかった「公民居場所」、「オンライン(メタバース含む)」、「その他公的なつながり」を設定し、ご覧の目標を目指します。

また、不登校児童・生徒の中には、教育的な支援だけではなく、福祉的な支援を必要とする家庭も一定数あることから、令和8年度のグラフ、一番下の「その他公的なつながり」の区分を設定いたしまして、教育と福祉の連携を強化し、支援につなげることで「つながりなし」ゼロ%を目指します。

次に、42 ページをご覧ください。2番、内容の二つ目、(2)小中学校への不登校支援協力員の増員です。教育支援センター(仮称)の取り組みをオンラインで配信し、校内ルポで不登校児童・生徒が不登校支援協力員と一緒に取り組めるよう、環境の整備を行ってまいります。令和8年度までに、不登校支援協力員を全小中学校に配置することを目指します。また、令和8年度までの未配置校についても、不登校児童・生徒の中に支援学級在籍の児童・生徒が多い現状があるため、特別支援教育協力員の配置を優先するなど、個に応じた不登校支援に偏りが生じないよ

うに留意をいたします。下の表につきましては、令和5年度の現状と6年度を対比させたものです。配置校数、配置時間の大幅な強化を図っております。

次に、43 ページをご覧ください。2番、内容の三つ目、公民連携プラットフォームを活用した不登校児童・生徒の居場所の選択肢の拡充についてです。こちらにつきましても、令和5年11月に募集をかけたもので、不登校の子どもたちの居場所について、民間事業者等にご提案をお願いしたところです。その結果、早速F l a g s という民間団体とマッチングし、現在、枚方市立五常小学校において、週2日の実証実験を行うことができております。また、この趣旨を理解し、マッチングを希望する学校が3校ありました。

なお、これらの取り組みがより持続的なものになるよう、外部からの寄附の活用など、企業版ふるさと納税を用いた財源確保を想定しており、現在、企業と調整中であります。

次に、44 ページをご覧ください。内容の四つ目、適応指導教室の機能強化による教育支援センター（仮称）への改称についてです。①背景といたしまして、これまでも本市では、文部科学省が示す教育支援センター整備指針に掲げる取り組みを実施してまいりました。しかし、適応指導教室という名称は、学校復帰が目的のように捉えられる傾向にあることもあり、教育委員会としましては、これまで名称の変更を検討してまいりました。

こうした中、令和5年度から、令和6年度からの支援策に向け、ICTを活用した取り組みをより充実し、これまでより不登校児童・生徒の社会的自立に向けた取り組みを進めてきたところです。令和6年度からこうした取り組みを本格実施すること等から、適応指導教室について教育支援センター（仮称）に改称し、さらなる不登校対策を図るものです。

45 ページ、②の適応指導教室と教育支援センター（仮称）との比較をご覧ください。左の青色で示したものが現在の適応指導教室で、学校復帰を目指し、行われていた支援の内容です。このたび、ピンク色で示していますICT機器等を活用することにより、機能強化を図り、社会的自立を目指してまいります。

46 ページをご覧ください。こちらの③教育支援センター整備指針と枚方市の現状についてです。こちらは国の教育支援センター整備指針に示されている方向性等について、現在の適応指導教室でできていること、次年度以降実施を予定していることなどを対比したのになります。

それ以降の資料、3番から6番については、記載のとおりです。

説明は以上となります。

○尾川教育長 ありがとうございます。では、この件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

谷元委員。

○谷元委員 2点、質問したいと思います。

もう少し詳しく教えてほしいなということなんですけども、39 ページの「2. 内容」のところですね、市全体として多様な居場所づくりを行います、とあります。それと、43 ページの（3）では、公民プラットフォームを活用した不登校児童・生徒の居場所の選択肢の拡充とあって、②のところには、現在の実施状況として五常小学校で週2日、民間事業者とのマッチングを希望する学校が3小学校というふうに書かれているんですけども、これは私の感覚なんですけ

ど、拡充という割には何かちょっと少ないかなど。

また、学校内に居場所をつくるという考えだと思うんですけども、むしろ学校外で交流できる、安心できる居場所をつくる必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、お考えをお聞かせ願えたらと思います。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 不登校や不登校傾向のある子どもたちへの対応としましては、まずは心理的安全性を担保した学校・授業づくりを基本としつつも、学校や教育に居場所があると感じられない子どもたちにとっては、学校外の居場所づくりの拡充は、委員ご指摘のとおり大変重要であると考えております。

このため、(1)の全体像にお示ししました不登校対策を進めようとしているところであり、必要な予算や人員を確保しながら、令和8年度には学校以外の公的なつながりのない子どもたちをゼロにできるように取り組んでまいります。

また、お尋ねの五常小学校の取り組みについてですが、教育委員会事務局で取り組むことのできる事業には、予算や担当する職員の業務負担などから一定の限界があることから、教育長から民間経験のある榊校長に対して、その経験を生かして、市の予算や人員を活用しなくても取り組めるような独自の不登校対策を学校提案で検討できないか、お願いしたものです。

榊校長に検討いただいた結果を踏まえ、不登校児童・生徒の居場所の選択肢の一つとして公民連携プラットフォームを活用した、①として家庭、学校以外の不登校の子どもたちの居場所、二つ目、不登校の子どもたちの社会的自立につながる支援プログラム、この2点について、民間事業者に対し提案をお願いしたところ、F l a g s という民間団体から学校内での居場所づくりの提案をいただいたものです。

教育委員会事務局としましては、今回の提案が企業版ふるさと納税を活用したものであることから、まずは実証事業として希望する学校検証を行い、継続的な事業となり、かつ拡充できるよう取り組みを進めたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 はい、分かりました。

それともう1点、45 ページの、今説明あった右側ですね。教育支援センターのカウンセリングのところに、ほかはプラスオンラインとか書いてあって、ここもプラスオンライン参加というのを加えることで、不登校児童・生徒の親にとってもオンラインでカウンセリングを受けることができ、相談の選択肢も増えるのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 委員ご指摘のとおり、カウンセリングにつきましても、オンラインなら受けることのできる児童・生徒や保護者が一定数いるものと考えております。

また、対面とオンラインでは、カウンセラーが相談者から得られる情報が異なるなど、それぞれにメリット・デメリットの両面がありますが、相談者の選択肢を担保するためにもオンラインカウンセリングは必要であると考えます。

令和6年度、相談者の実情等に合わせて実施できるよう調整をしてまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 分かりました。意見ですけれども、来年度から不登校支援協力員を増員して、令和8年度までには全小中学校に配置することを目指しているということで、大変ありがたく思っております。

不登校児童・生徒を持つ保護者の支援が非常に重要になってきているという現状があります。多様な学びプロジェクトという組織が、不登校の子を育てる保護者のニーズ調査というのを実施しまして、昨年の10月13日時点で回収できた582人のアンケート結果を公表しました。現在、子どもへの対応または将来について、どのくらい悩んでいるかという質問に対して、すごく悩んでいるが33%、悩んでいるが22%、まあまあ悩んでいるが31%、合わせて86%、501人の保護者が悩んでいるということが明らかになっています。

先ほど報告しました、伊藤美奈子氏も講演の中で、親も孤立感を抱えていると。子どもを支える人も支えられ、子どものためだけでなく保護者自身のために相談できる場や、それからカウンセリングを受ける親面接も大切だとお話しされていました。

課長から、今、相談者の選択肢を担保するためにもオンラインカウンセリングは必要であり、令和6年度、相談者の実情等に合わせて実施できるよう調整してまいりますという回答ですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

先週視察した門真市では、中西委員の報告にもありましたように、公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」ですね、これは市北部にあって、「子どもTERRACE」、これが市南部に新たに設置されたわけですが、それと「宿題カフェ」というのが15か所。公民連携でつくった行政直営の子どもの居場所があるわけです。門真市が事業連携協定を締結している企業の協力によって、公費負担ゼロで設置できたということです。「子どもLOBBY」では、不登校児童・生徒への支援だけが目的ではなく、子どもの非認知能力向上プログラムや保護者の相談支援の場として、また、キャリア教育イベントの実施など、運営はNPO法人に委託して、常時2名の専門スタッフが毎日対応していると聞きました。

公民連携プラットフォームを活用して、学校以外の居場所を増やすために、教育委員会事務局と市長部局が連携して、継続的かつ拡充できる取り組みとなるように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 よろしいでしょうか。

この不登校対策、いじめの問題とか支援教育の問題とも絡んで、一筋縄でいかないというか、答えが一つでないというか、多様なお子さんにどのように対応していくかということも含めて、昨年視察した足立区の取り組みを踏まえて、一定こういう形の全体像を整理してきているような状況にありますが、これでもまだまだ不十分かなというところもありますし、しっかり今後も様々研究しながら、取り組んでいきたいと思っております。

市議会のほうでも、この不登校については提案の方向で、今いろいろご議論いただいていると

は聞いておりますので、そういったご意見等も踏まえながら、年度末までに一定、昨年度つくりました不登校支援ガイドとか、その辺りを含めて、これは今、市側の整理だけになっていますので、しっかり児童・生徒、保護者の方にもこういった情報が伝わるような形で、まずはそういう取り組みをしているということをしっかり知っていただかないと、せっかくやっても意味がないということになりかねないので、そういうところもしっかり今年度末に向けて、取り組んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして、案件9「枚方市の支援教育に係る現状と今後の取り組みについて」説明をお願いいたします。

倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 枚方市の支援教育に係る現状と今後の取り組みについて、ご説明いたします。

協議会資料49ページをご覧ください。

1番、政策等の背景・目的及び効果については、記載のとおりです。

50ページをご覧ください。2番の内容につきまして、(1)令和6年度の支援教育についての①学校の状況(予定)です。小学校、中学校における支援学級在籍児童・生徒数等の予定を記載しております。通級指導教室につきましては、利用者数の増加に伴い、自校通級を3教室、香里小学校、蹉跎小学校、伊加賀小学校に新設をする予定です。

50ページをご覧ください。支援学級及び支援学級在籍児童・生徒数の経年のグラフを示しております。両グラフとも令和6年度は増え方が緩やかになっております。

52ページをご覧ください。通級指導教室数及び通級指導教室利用児童・生徒数の経年のグラフになります。小中学校とも通級指導教室について周知が進んだことで、大幅に増加をしております。

53ページをご覧ください。②教職員の状況です。通級指導教室につきましては、小学校25教室分の教員は全て府費で、中学校は21教室中9教室を府費、残り12教室は市費での配置を予定しております。

なお、特別支援教育支援員について、通級指導教室設置校に優先的に配置をいたします。また、支援を必要とする児童が不登校となる傾向があることから、不登校支援協力員が配置できない学校にも優先的に配置をしております。

③通級指導教室担当教員の研修についてです。令和5年度中に全11回の研修を予定しております。このほかに、担当者同士の交流や定期的な地区別の研修会を実施しております。

54ページをご覧ください。④特別支援教育支援員の研修についてです。特別支援教育支援員につきましては、雇用前研修及び年間3回の研修を記載のとおり実施いたしました。⑤LITALLICO教育ソフトの活用状況についてです。令和5年度より全校に導入しておりますLITALLICO教育ソフトを活用した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・見直し、教材の利用、ダウンロード等につきましては、記載のとおり実施をしております。また、LITALI

COによる訪問相談及び活用研修や電話相談等、複数の学校で実施をされております。

55 ページをご覧ください。（2）枚方市支援教育充実審議会についてです。①としまして、現在の議論の概要です。まず、枚方市の「ともに学び、ともに育つ」理念についてです。枚方市としましては、インクルーシブな社会構築のため、この理念を大切にしてきたことについてはこれまでも変わらないこと。一方で、障害に応じた個別の対応の大切さや、「ともに学び、ともに育つ」概念の共通理解について課題があることが指摘されています。

次に、通級指導教室についてですが、枚方市は歴史的にも国の制度化に先立ち、通級指導教室を充実させたことにより、しっかり理念を体現してきたことであるという指摘がある一方、通級指導教室は本来通常の学級で、ともに学ぶため、障害を克服する場であるが、単に教科の学習の補充しか行われていない場合もあるのではないかと指摘もいただいております。

56 ページをご覧ください。市独自の少人数学級編制、いわゆるダブルカウントについてです。こちらは枚方市の特徴とも言える取り組みであり、子ども、保護者、教員それぞれにとって、支援学級在籍の児童・生徒も通常の学級の一員であるという意識醸成に大きく貢献している取り組みであると指摘をいただいております。

次に、学びの場の選択についてです。専門的な立場の方が全ての対象幼児の見立てを行っている自治体もあるということが紹介されました。枚方市では、保護者の意向を最大限尊重し、就学先を決定していますが、保護者がより納得して就学先を選択できるよう、専門家等の意見を踏まえた情報提供を行えるよう検討が必要であるとされています。このような観点につきまして、成果と課題が議論の中でまとめられております。詳細につきましては、別紙に記載しております。

57 ページをご覧ください。開催スケジュールについてです。令和5年度当初に説明したスケジュールは下に示してございまして、当初、令和6年度内に答申をいただくこととしておりましたが、スケジュールを1年間延長し、実態把握のための児童・生徒、保護者、教員を対象としたアンケート調査等を実施し、より丁寧な議論、保護者理解に努めてまいります。

58 ページ以降の3、4、5については、記載のとおりになります。

本案件の説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、この件に関しまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

谷元委員。

○谷元委員 1点質問したいと思います。

53 ページの③の通級指導教室担当教員の研修ということで、定期的な地区別の研修会を実施し、好事例の共有などを行っていると書かれています。年間11回の研修のうち何回ぐらい、どのような内容で行われたのか。今後の予定も含めて、教えていただきたいなと思います。

例えば、第6回は、実際にどのような内容だったのでしょうか、教えてください。

○尾川教育長 倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 11回の研修の実施形態は様々で、全体で行う研修もあれば、小学校と中学校に分かれるものもあります。

小学校と中学校に分かれて行う研修については、4回実施いたしました。研修内容としては、

書類作成や教育課程の編成など事務処理に係るものや、児童・生徒のアセスメントに関するもの、指導内容や指導方法、教材選択についてなどをテーマごとに実施しております。

第6回の研修内容につきましては、「通級指導教室の指導の実際」というテーマで、通級指導経験の豊富な教員が実際の指導の様子の動画を用いて、指導方法や教材の使い方、対象児童の変化について研修を行いました。その後、小学校、中学校それぞれのグループに分かれ、次年度就学予定児童・生徒の就学相談等の対応や各教室での指導内容や教材について意見交換をいたしました。そのほかにも、地区別の研修として、既存の通級指導教室に集まり、教室見学や教材の交流、指導の流れ等の意見交流も行っています。

参加した教員からは、実際の教室の様子や教材を見ることで、指導のイメージが持てたなどの感想もありました。また、地区別に行くことで、中学校区間での情報共有が活発になり、小学校から中学校への円滑な引継ぎに向け、実際の児童・生徒の状況も踏まえながら、アセスメントや適した教材について意見交換ができているとも聞いております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。本当にしっかりといただいているなという印象です。

今年度初めて通級指導教室の担当になった先生、それから特別支援教育支援員の方々もいろいろ悩みながら実際に進めておられるんじゃないかなと思います。

課長からは、地区別の研修や中学校区間での情報共有も活発にされているという回答で、本当にありがとうございます。

講義的な研修ももちろん大切なんですけれども、担当者同士、時には特別支援教育支援員の方も交えた何か交流とかですね、それから実践研修なんかも必要じゃないかなと思います。

研修後の振り返りを参考にして、充実した研修をこれからも実施いただくように、さらに指導力、そして支援力の向上に努めていただくようによろしくお願いします。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 よろしいですか。私から、ちなみに来年度何か新しい取り組みというのは考えているのでしょうか。

倉田児童生徒支援課長。

○倉田児童生徒支援課長 来年度は、支援教育の協力校を募集しまして、そこで効果的な取り組みを指導主事が入って進めていきたいなと思っています。その学校で得られた知見を、各学校に発信したいなと思っています。

また、年度当初に教頭、支援教育コーディネーター対象のヒアリングを実施し、各学校の支援教育の充実について、こちらでもしっかり把握して、適切な指導・助言をしていきたいと考えております。

○尾川教育長 ありがとうございます。

支援教育充実審議会のほうでご議論をいただいておりますけれども、日々の学校の取り組みというのめんどん進んでいきますので、同時並行で充実させていく必要があるかなということで、様々な取り組みを進めていきたいと考えております。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして、案件 10「総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて」説明をお願いいたします。

交久瀬放課後子ども課長。

○交久瀬放課後子ども課長 案件 10、総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて、ご説明いたします。

59 ページ、「1. 政策等の背景・目的及び効果」についてでございます。総合型放課後事業について、事業の運営状況を把握し、今後の事業の改善に生かしていくため、アンケート調査やモニタリング調査を実施しましたので、その内容をご報告させていただくとともに、児童の放課後を豊かにする基本計画が令和6年度末をもって終期を迎えることから、国の放課後対策の考え方等を踏まえ、この間の事業に対する課題への対応等を盛り込んだ現計画の後継計画を策定し、子どもたちにとってよりよい居場所づくりを目指します。

60 ページ、「2. 総合型放課後事業の運営状況について」、(1)現状としましては、留守家庭児童会室については、入室児童数が4月当初は4,637人でしたが、12月には925人が退室しています。これにつきましては、例年、夏休みが終わると、高学年を中心に500人程度が退室するのに加えて、放課後オープンスクエアの認識が高まったことにより退室数が増加したものと考えています。低学年の利用が約8割となっています。令和5年4月の待機児童数は6人となりましたが、前年度の138人から大きく減少しています。

放課後オープンスクエアについては、令和5年12月25日時点で全児童に対して登録率は38%で、7,648人の登録となっており、4月から大幅に増加しております。学年ごとの登録については、留守家庭児童会室より高学年が多く利用しています。利用数につきましては、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの併用利用数がありますので、重複している部分があります。

それぞれ学校ごとに入室人数や参加数は違いますが、それぞれの事業を比較するために、1校当たりの平均出席人数に換算したところ、記載のとおりとなり、留守家庭児童会室は月々減少しておりますが、オープンスクエアは4月に比べて利用者が増加しています。全体の利用は、留守家庭児童会室のほうが多い状況です。

枚方子どもいきいき広場につきましては、実施回数等は記載のとおりですが、実施団体からは高齢化や後継者不足による実施の継続が難しいといった相談を受けており、今後こうした課題に対応する必要があります。

61 ページ、(2)アンケート調査の報告となります。調査の趣旨としましては、アンケート等の調査を実施し、その結果を基に、運営内容の向上に努めることになっており、満足度とニーズを把握するため、全校で児童と保護者にアンケート調査を実施しました。実施日、実施方法、対象者、周知方法は記載のとおりとなっております。回答数、回答率についても、表にお示しのとおりです。

62 ページ、アンケート調査のまとめとしましては、記載のとおり、全体的にはおおむね肯定的な回答となっておりますが、否定的な回答については、それらの理由を分析し、運営内容の向上

に努めます。

63 ページ、64 ページに、留守家庭児童会室満足度と放課後オープンスクエアの児童及び保護者の満足度の抜粋をグラフと、答えた理由をコメントで掲載させていただいておりますので、ご参照ください。

アンケートの全体の詳細につきましては、資料1-1、総合型放課後事業子ども保護者アンケート調査、学校別の満足度を資料1-2、学校別児童保護者満足度に添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。このアンケート結果につきましては、モニタリング調査の結果とも相関性があることから、今後、分析を行い、対応してまいります。

65 ページ、(3)モニタリング調査についてです。調査の趣旨としましては、適切な運営が行われているかの確認のため、必要に応じて現地調査を行うこととしており、不備があると判断した場合は、運営内容の改善を求め、事業者はそれに応じなければならないものとしていることから、全校でモニタリング調査を行いました。実施日、実施方法、対象者については、記載のとおりです。

結果につきましては、チェックリストによる指摘事項を現場にフィードバックし、改善の機会を実施した後、改善した内容を踏まえ、再評価を行いました。各学校の評価につきましては、資料2、モニタリング調査結果のとおりですが、児童との関係づくり、保育内容、環境整備、おやつ提供、配慮を必要とする児童への対応等について課題が見受けられました。資料については、後ほどご参照ください。

(4) アンケート調査とモニタリング調査結果への対応についてです。学校ごとにアンケート調査の結果とモニタリング調査を併せて分析し、おおむね適正な運営がされていることを確認しました。指摘事項があったところについては、運営の改善を行うよう指導し、今後、継続して確認していきます。

次に、66 ページ、「3. 総合型放課後事業の新たな計画の策定」です。(1) 策定に当たったの考え方について、考え方をお示ししています。

①計画の位置づけと計画期間について、国の方針等を踏まえ、本市の枚方市こども計画とも整合を図る必要があることから、その期間に合わせた5年間の計画期間とします。

②ニーズの把握の実施についてです。計画策定に向けて、利用状況の分析を行うとともに、児童、保護者に利用ニーズの調査を実施していきます。さらに、児童からの意見等を取り入れた計画とします。

67 ページ、③計画に盛り込む検討項目(案)につきましては、国の方針等に掲げられている記載の課題のほか、本市の課題についても今後もさらに分析を行い、盛り込んだ内容とします。

(2) 計画の策定体制につきましては、児童の放課後対策審議会に計画の策定について諮問し、ご意見を頂きながら策定を進めます。

68 ページ、69 ページ、「4. 実施時期等」、「5. 総合計画等における根拠・位置づけ」、「6. 関係法令・条例等」、「7. 事業費・財源及びコスト」につきましては、記載のとおりとなります。

大変簡単ではございますが、説明は以上となります。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

谷元委員。

○谷元委員 今、お聞きしますと、しっかりとアンケート調査やモニタリング調査をされて、その結果を基に今後新たにやっていかれると。おおむねいい結果が出ているかなと思いますけれども、改善すべきは当然改善していくということなので。

1点お聞きしたいのは、66 ページの②のところの、ニーズの把握の実施というところなんです。計画策定に向けて利用状況等の分析を行うとともに、児童、保護者のほうに利用ニーズの調査を実施しますと。最後に、児童からの意見等を取り入れた計画としますと書いてあります。いつ頃、どのような方法で児童からの意見等を聞き、取り入れるおつもりなのか、予定とか内容について考えておられることをお聞かせ願えたらと思います。

○尾川教育長 交久瀬放課後子ども課長。

○交久瀬放課後子ども課長 実施方法につきましては、今後、教育委員会や児童の放課後対策審議会の意見を踏まえ、実施するものですが、これまで実施した子どもへのアンケートでは、子どもの率直な感想や気持ちを一定聞くことはできたものの、本音を酌み取るのは難しい一面もあったことから、日頃から子どもと接している支援員や保育士、また審議会の委員が現場に赴き、子どもたちとの情報共有と意見交換などの機会を設定することを検討します。

そうした場の設定につきましては、子どもたちに質問の趣旨が伝わるよう工夫を凝らし、安心して話せる環境を保障することで、積極的に意見を言える子どもだけでなく、意見を出しにくい子どもや低学年の子どもも含めて、多様な思いを酌み取りたいと考えております。

聴取した意見につきましては、会議などで施策や議論する際の資料等として活用する予定であり、実施時期につきましては、5月から9月にかけての時期を検討しています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。昨年、審議会委員の方と一緒に学校を視察して、様子を見ただんですけど、そのときも審議委員の方が言われていたんですね。子どもの意見をしっかり聞いて、自主的に主体的にやったらどうかなというようなことを言われていました。

今、課長からの回答で、審議会の委員が現場に赴き、子どもたちとの情報共有と意見交換など、そういった機会を設定することを検討しますという回答でした。ありがとうございます。

こういうことはすごく大事だというふうに思うんですね。留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアは、子どもの意見を取り入れながら、自由で安心して楽しく放課後を過ごせる温かい雰囲気のある居場所であってほしいなというふうに私は願っています。

そのためには、やはり子どもの声を聞かないといけない。それから、子どもの視点に立ってですね、子どもとともにつくるといえるか、そういう居場所になるように、日常的に子どもの意見を聞く場も持っていただきながら進めていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 ありがとうございます。これも冒頭でご議論いただきました、こども計画とも絡ん

です、やはり子どもたちの意見をということになりますので、その辺りもしっかり取り組んでいきたいなと思っております。

いずれにしても、今年度は、総合型放課後事業の初年度で、いろいろ準備から大変だったと思いますけども、本当に頑張ってもらってよかったなと。アンケート結果で、否定的な意見が10%を切っているというのはすごい、なかなかこういう評価はないんじゃないかと思っておりますので、本当にお疲れさまでした。引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。

それでは、この件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件 11「G I G Aスクール構想の推進における1人1台端末更新に向けた進捗状況の報告について」説明をお願いいたします。

植田教育研修課長。

○植田教育研修課長 それでは、G I G Aスクール構想の推進における1人1台端末更新に向けた進捗状況の報告について、ご説明申し上げます。

まず、資料の70ページをご覧ください。G I G Aスクール構想で配備した1人1台端末の適切な更新に向けて、令和5年10月に意見聴取会を設置いたしました。教育的な効果やコスト面など、専門的・多角的な視点で内外の意見を参考にして、子どもたちの教育に支障がないよう、1人1台端末の更新を滞りなく進めることができるよう議論を重ねております。

本件では、国の動向も踏まえた1人1台端末更新に向けた進捗状況を報告するものです。

2番の内容に記載のとおり、2点報告させていただきます。

(1) G I G Aスクール構想第1期で見えてきた課題とアクションについて、資料の74ページをご覧ください。本市におきましては、今回のG I G Aスクール構想第1期で見えてきた課題として、4点考えております。

一つ目が、1人1台端末及び学習支援ソフトの適切な選定に向けた検討及び破損・故障端末に対する対応が必要であること。

二つ目が、学校に整備しているネットワーク環境の再整備が必要であること。

三つ目が、クラウドを一層活用することによるビッグデータの蓄積、分析による一人ひとりに合ったアセスメントが必要であること。

最後に、四つ目が1人1台端末を子どもたちが文房具として活用するための授業改善を一層進める必要があることとございます。

これらの課題を改善するために、意見聴取会による議論、国の補助金を活用したネットワークアセスメント、セキュリティーポリシーの改訂、各校への個別の指導・助言等のアクションを行っております。

特に、令和7年度からの端末更新及び学習支援ソフト等の更新については、多額の予算措置が必要となると同時に、未来を担う子どもたちの資質能力を一層向上させるための重要なツールとなることから、令和5年10月よりネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会を設置し、議論を進めております。

続きまして、(2)ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会につきまして、75ページをご覧ください。

ください。ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会では、記載の7名の委員で議論を進めております。民間企業、支援教育、不登校支援専門家、管理職、教員といった様々な立場から多角的・多面的な視点で議論を行っております。

今年度は、本市の教育理念を達成し、2030年の学校教育がどのようにDX化しているといのかなどの理想と課題を明らかにし、そのギャップを埋めるための手だてについて議論します。その後、その手だてを達成するために必要な端末や学習支援ソフト等について議論を行う予定としております。

これまで、意見聴取会委員からは、学びの在り方を抜本的に変容する必要があるという意見が出ました。特に、生成AIも学びのパートナーとして、子どもたち自身が学習を自己調整する力の育成や日本国内や世界中の学校の子どものたちとオンラインで日常的につながり、多様な考えや価値観を共有しながら学ぶことのできる環境構築の必要性が挙げられました。

教職員の働き方に関しては、セキュリティを担保した上で、子どもたちの学籍等の校務情報をクラウドで活用することで、子どもたちの学習履歴や生活履歴等のビッグデータを切れ目なく蓄積し、それらを分析・利活用することができるようになります。教職員は、自身の経験に客観的なデータを根拠に、よりの確な支援を子どもたち一人ひとりに行うことができるようになります。

それでは、資料の71ページのほうにお戻りください。実施時期等につきまして、国、府、本市、学校のそれぞれのスケジュールをまとめたものです。国は、端末更新に係る補助金を基金として造成し、各都道府県を通じて自治体に交付する予定で準備を進めています。現時点でそれ以外の詳細のスケジュールが公表されていないため、現時点での予定として記載しております。

本市では、令和7年7月から端末の更新が順次始まります。国の動向もにらみながら、端末や学習支援ソフト等の選定を行ってまいります。

資料、以降は、記載のとおりとなっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

谷元委員。

○谷元委員 すみません。今、説明いただいた中で、細かいんですけども、75ページのネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会の資料で、この右側の「2030年の理想の学校教育について各委員の意見を抜粋」という欄ですね。そこに、教職員の働き方改革としての内容が書かれているんです。

初めの2点ですね、「子どもたちの学習に・・・」と、それから「教職員は・・・」というところで、これについては見方がいろいろあるかなとは思いますが、授業改善としての内容というふうに捉えたほうが私はいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○尾川教育長 植田教育研修課長。

○植田教育研修課長 頂きましたご質問について、回答させていただきます。

意見聴取会の議論の中では、教職員の働き方改革のテーマの中で授業改善についての話が出て

いたため、今回の資料では働き方改革の議論の中に記載したものではありませんが、内容としましては、谷元委員ご指摘のとおりですので、今後、対外的に示していく資料の中では、授業改善に関するものであるということが分かるように、表記のほうを整理させていただきたいと思っております。

以上です。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。細かいことを言いましたけど、私も意見聴取会の会議録というのは読ませていただいています。各委員からの活発な意見が出ておまして、大変参考になって勉強になるなと思っております。

小倉小学校の公開授業を見ましても、子どもたちが自分たちで考え、自分たちで選んで、自分たちで決めた方法でタブレット端末を活用していました。枚方市が目指している、教えから学びへの転換という授業改善というのを実践して、進めてもらっているなと感じました。

今後は、子どもたちが主体的にタブレット端末を活用し、自分に合ったそれぞれの使い方がさらにできるように、環境整備とともに教職員の資質能力の向上について、意見聴取会でも活発にご議論していただきたいなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○尾川教育長 個に応じた指導という言い方も、本当に昔からされてはいましたけど、学級編制で言えば、昔は60人、50人の時代から年々、引き下がってきてというところですけど、やはりこの1人1台端末が登場し始めて、本当の意味で個に応じた指導というか、子どもたちが主体的な学びにいける環境が整ってきたのかなと。

教員対子どもの関係では、どこまで行っても一斉指導になりがちなので、この1人1台端末があることによって、一斉指導からの脱却ということをしっかり目指していくとか、それが本当に子どもたち一人ひとりの自己肯定感とか、有用感の向上にもつながってくる面があるかと思えます。そういった視点でもこの意見聴取会で議論いただいているかと思えますので、そのご意見も聞きながら、しっかり取り組んでいきたいなと考えております。ありがとうございます。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、教育委員会協議会を終了いたします。